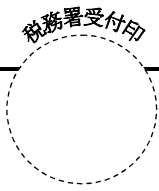


適格分割等を行う場合の特定の  
資産の買換えの場合における期中特別  
勘定の設定期間延長承認申請書

※整理番号	
-------	--



令和 年 月 日  税務署長殿	納 税 地	〒	電話( ) -
	(フリガナ)		
	法 人 名 等		
	法 人 番 号		
	(フリガナ)		
	代 表 者 氏 名		
代 表 者 住 所	〒		
事 業 種 目			業

連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)		※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号	
	法 人 名 等			部 門	
	本店又は主たる 事務所の所在地	〒 ( 局 署) 電話( ) -		決 算 期	
	(フリガナ)			業 種 番 号	
	代 表 者 氏 名			整 理 簿	
代 表 者 住 所	〒		回 付 先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課	
事 業 種 目		業			

租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第65条の8第2項の規定による適格分割等を行う場合の  
特定の資産の買換えの場合における期中特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。  
記

措置法第65条の8第2項の規定により設ける同項に規定する期中特別勘定の金額	円
---------------------------------------	---

当該適格分割等に係る分割承継法人等において取得しようとする資産の内容	種 類				
	構 造				
	規 模				
	価 額	円	円	円	円
	所在地				
資 産 の 取 得 予 定 年 月 日	. .	. .	. .	. .	
認 定 を 受 け よ う と す る 年 月 日	. .	. .	. .	. .	

(設定期間の延長を必要とする理由)  
(その他参考となるべき事項)

税 理 士 署 名	
-----------	--

※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認
-------------	-----	-------	---------	-----	-------	-----	-----------	-------	-----

## 適格分割等を行う場合の特定の資産の買換えの場合における期中特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、法人が対象期間内に租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 8 第 1 項又は所得税法等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 8 号）第 16 条の規定による改正前の措置法（以下「令和 2 年旧措置法」といいます。）第 68 条の 79 第 1 項に規定する譲渡をし、かつ、その譲渡の日を含む事業年度又は連結事業年度において適格分割等（適格分割又は適格現物出資をいいます。）を行う場合において、措置法第 65 条の 8 第 2 項又は令和 2 年旧措置法第 68 条の 79 第 3 項の規定により特定の資産の買換えの場合における特別勘定を設けた場合に、分割承継法人等（分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。）において当該適格分割等の日から当該譲渡の日を含む事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日以後 1 年を経過する日までの期間内に買換資産を取得することがやむを得ない事情によって困難なため、その期間の延長を申請する場合に、その法人（連結子法人にあっては、当該連結子法人に係る連結親法人）が必要事項を記載して提出してください。
- 2 この申請書は、適格分割等の日以後 2 月以内に提出する必要があります。
- 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。
- 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。
  - (1) 「連結子法人」欄には、この申請の対象が連結子法人である場合における当該連結子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
  - (2) 中段の本文欄について、連結親法人がこの申請書を提出する場合は、「租税特別措置法第 65 条の 8 第 2 項」を「令和 2 年旧措置法第 68 条の 79 第 3 項」と読み替えてください。
  - (3) 「措置法第 65 条の 8 第 2 項の規定により設ける同項に規定する期中特別勘定の金額」欄には、措置法第 65 条の 8 第 2 項の規定により設ける同項に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。

なお、連結親法人がこの申請書を提出する場合は、当欄を「令和 2 年旧措置法第 68 条の 79 第 3 項の規定により設ける同項に規定する期中特別勘定の金額」欄と読み替えて、令和 2 年旧措置法第 68 条の 79 第 3 項の規定により設ける同項に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。
  - (4) 「当該適格分割等に係る分割承継法人等において取得しようとする資産の内容」欄の各欄イ「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置等の別）を記載してください。

ロ「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。

ハ「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。

ニ「所在地」欄には、取得予定資産が土地の場合には、その所在地を記載し、取得予定資産が土地以外の資産の場合には、将来その資産が所在することとなる予定地を記載してください。
  - (5) 「資産の取得予定年月日」欄には、当該適格分割等に係る分割承継法人等において取得しようとする買換資産の取得予定年月日を記載してください。
  - (6) 「認定を受けようとする年月日」欄には、措置法第 65 条の 8 第 2 項又は令和 2 年旧措置法第 68 条の 79 第 3 項に規定する認定を受けようとする日を記載してください。
  - (7) 「設定期間の延長を必要とする理由」欄には、設定期間の延長を必要とする措置法第 65 条の 8 第 2 項又は令和 2 年旧措置法第 68 条の 79 第 3 項に規定するやむを得ない事情を詳細に記載してください。
  - (8) 「税理士署名」欄は、この申請書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。
  - (9) 「※」欄は、記載しないでください。
- 5 留意事項
  - 法人課税信託の名称の併記

法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。